

地域が輝く助け合い ～協議体の役割～

平成29年 7月 9日

公益財団法人さわやか福祉財団

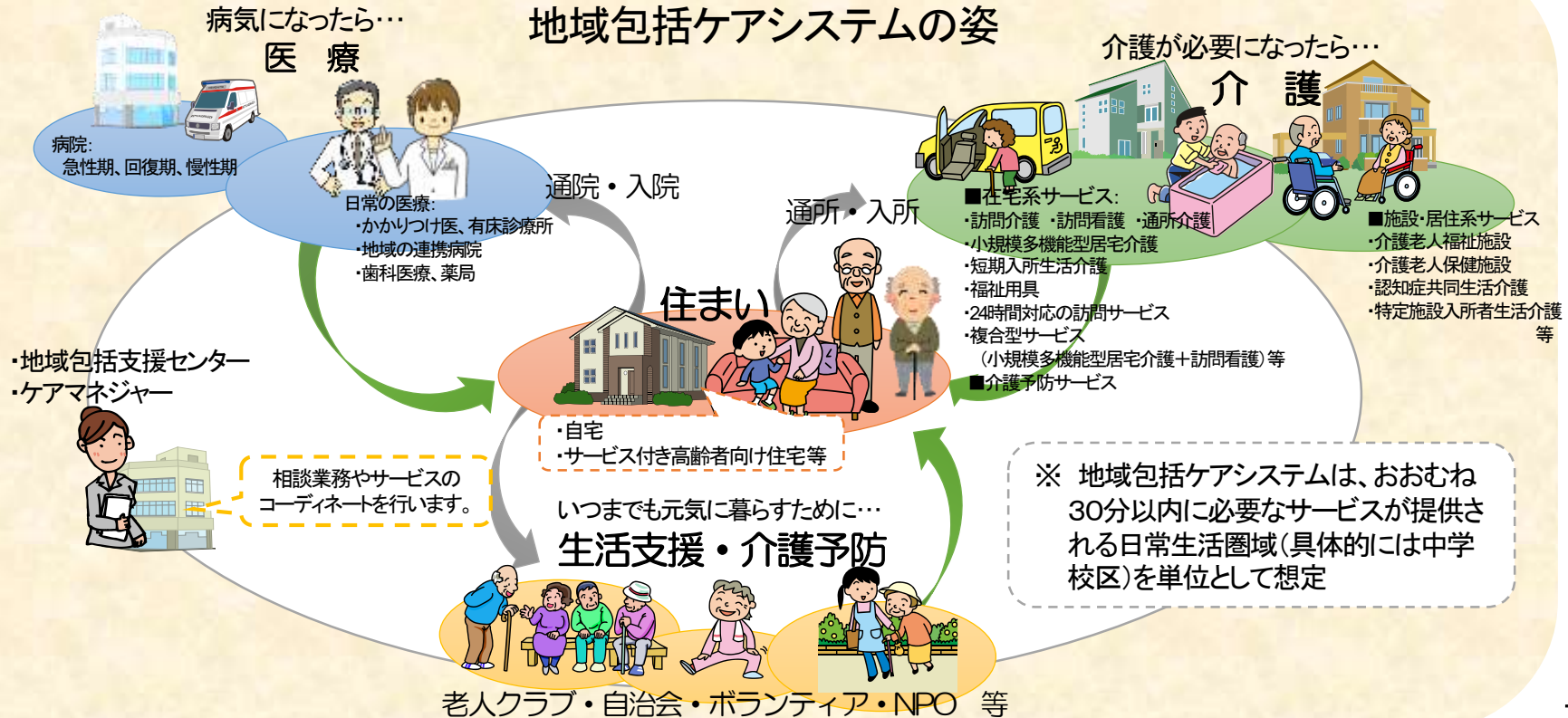
高橋 望



地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

地域包括ケアシステムの姿



地域包括ケアシステム(2つのコンセプト)

統合ケア(integrated care)

診断・治療・ケア・リハビリテーション・健康増進に関連するサービスの連携体制を構築する概念

●**地域における医療と介護の連携**



地域を基盤とするケア(community - based care)

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲(中学校区等)の中で、医療と介護の統合ケアや、**地域社会による参画を保証**しながら構築されるケア

●**地域の支え合い、助け合いの推進**

※**世界保健機関(WHO)の定義**

統合ケアとは「診断、治療、ケア、リハビリテーション、健康増進にかかわるサービスの構造化とマネジメント、提供および情報交換を一つにまとめる概念」
また、**統合**は「サービスへのアクセス、サービスの質、利用者の満足度、サービスの効率を改善する方法」

● 地域包括ケアシステムの推進

日本の統合型のケア (Integrated care) の概念

急性期から回復期へ(垂直統合)
医療分野における機能分担

先進諸国の医療サービスは、急性期医療を高度に発展させてきた。
このシステムでは、急性期患者が入院すれば、高いコストパフォーマンスが得られた。
慢性疾患を複数抱え、回復が遅い高齢患者に対して、同じシステムで対応しても、成果は低くなる。

※(2012年度厚労省調査では、一般急性期病院でありながら、医療処置が必要ない患者の割合が50%を超えている)

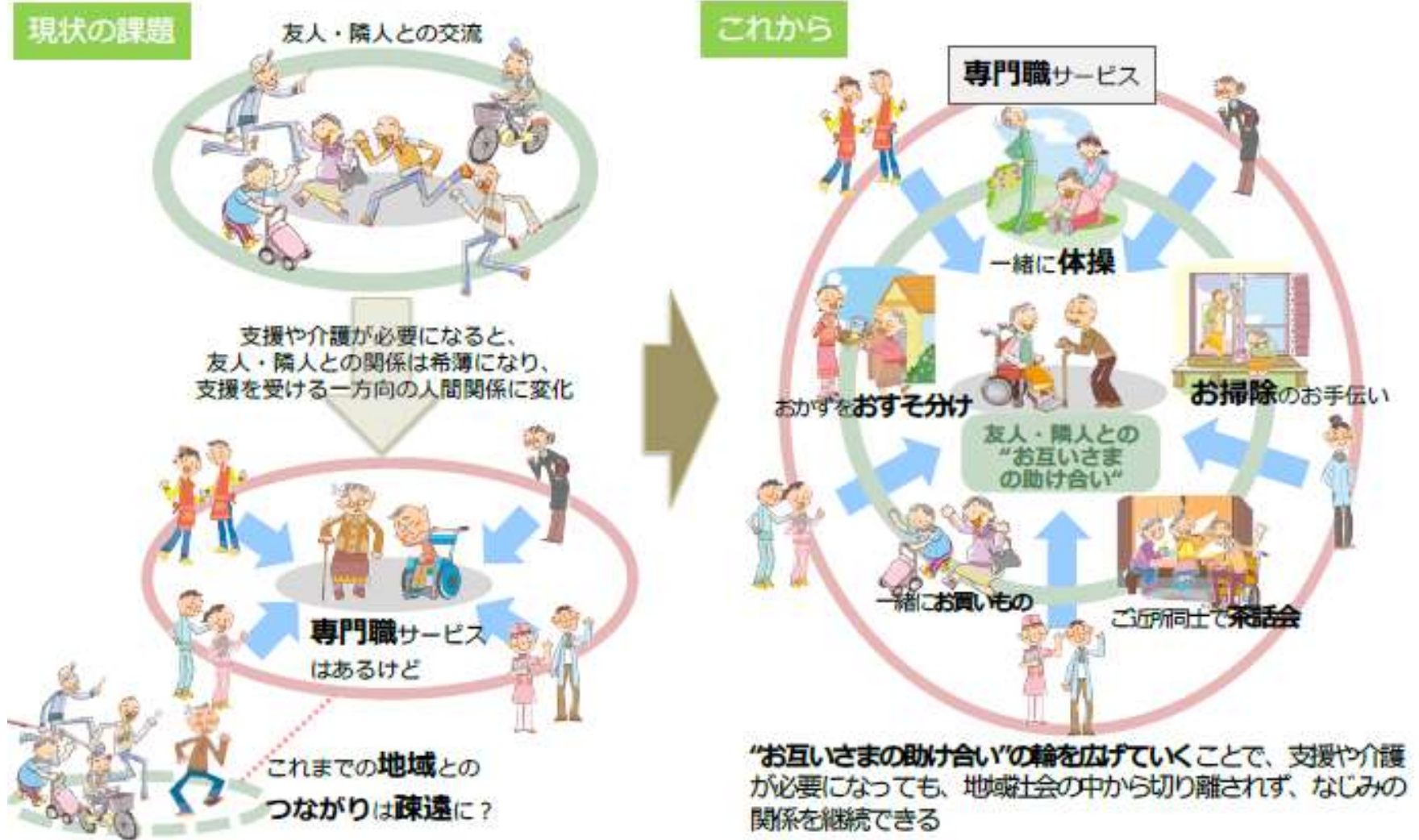
慢性期ケア(水平統合)
医療・介護・生活支援の連携

生活圏域で
体制整備

地域を基盤としたケア (community based care)

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲(中学校区等)の中で、医療と介護の統合ケア(integrated care)が提供できるというケア体制」

地域生活は専門職だけでは支えられない -ご近所からボランティア、専門職までみんなで支える



(出典) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「新しい総合事業の移行戦略 地域づくりに向けたロードマップ」

支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



自助：・介護保険・医療保険の自己負担部分
・市場サービスの購入
・自身や家族による対応

互助：・費用負担が制度的に保障されていない
ボランティアなどの支援、地域住民の取組み

共助：・介護保険・医療保険制度による給付

公助：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分
・自治体等が提供するサービス

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステムと地域ケアマネジメント」
〈地域包括ケア研究会〉（平成28年3月）

介護保険制度の改正(2015年4月)

“全国一律”のサービス

→ 地域毎に特色のある活動が可能に！

“提供される”サービス

→ “参加可能”な仕組みに



“新しい地域づくり”への変革



地域のみなさんの出番です！



総合事業に関する総則的な事項

1 事業の目的・考え方

(1) 総合事業の趣旨

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、**地域の支え合い体制づくりを推進**し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。

(2) 背景・基本的考え方

イ 多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める。併せて、サービスにアクセスしやすい環境の整備も進めていく。

ロ 高齢者の社会参加と**地域における支え合い体制づくり**

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、積極的な取組を推進する。

ハ 介護予防の推進

生活環境の調整や**居場所と出番づくり**などの環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要。そのため、リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。

ニ 市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開

地域の関係者間で、自立支援・介護予防といった理念や、高齢者自らが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、**地域づくり**の方向性等を共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。

ホ 認知症施策の推進

ボランティア活動に参加する高齢者等に研修を実施するなど、認知症の人に対して適切な支援が行われるようにするとともに、認知症サポーターの養成等により、**認知症にやさしいまちづくり**に積極的に取り組む。

ヘ 共生社会の推進

地域のニーズが要支援者等だけではなく、また、多様な人との関わりが高齢者の支援にも有効で、**豊かな地域づくり**につながっていくため、**要支援者等以外の高齢者、障害者、児童等がともに集える環境づくり**に心がけることが重要。

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は以下のA～Cの機能があるが、**当面AとBの機能を中心に充実。**

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○地域に不足するサービスの創出 ○サービスの担い手の養成 ○元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

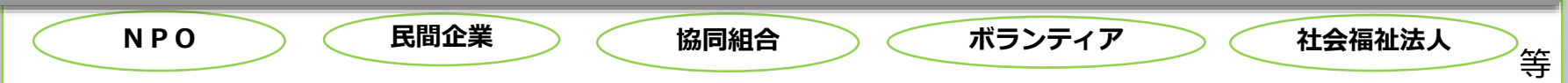
② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

生活支援コーディネーター・協議体の任務とは？

地域での『支え合い、助け合いを広める』こと

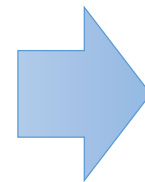
助け合いは住民が「志」で行うもの



助け合いは一気には広がらない



助け合いを広めるために
つくられたのが、



生活支援
コーディネーター
(地域支え合い推進員)

協議体

助け合いを広げていく際の取り組みの視点（確認のポイント）

住民が「自分事」として考えられるような機会づくり・情報の提供

ワークショップなどの積極的な場づくり、運営自体への参加促進。自分たちの問題と受け止めてもらうことで、参加意識を高める。

答えを「決めて渡す」のではなく、「共に考えていく」

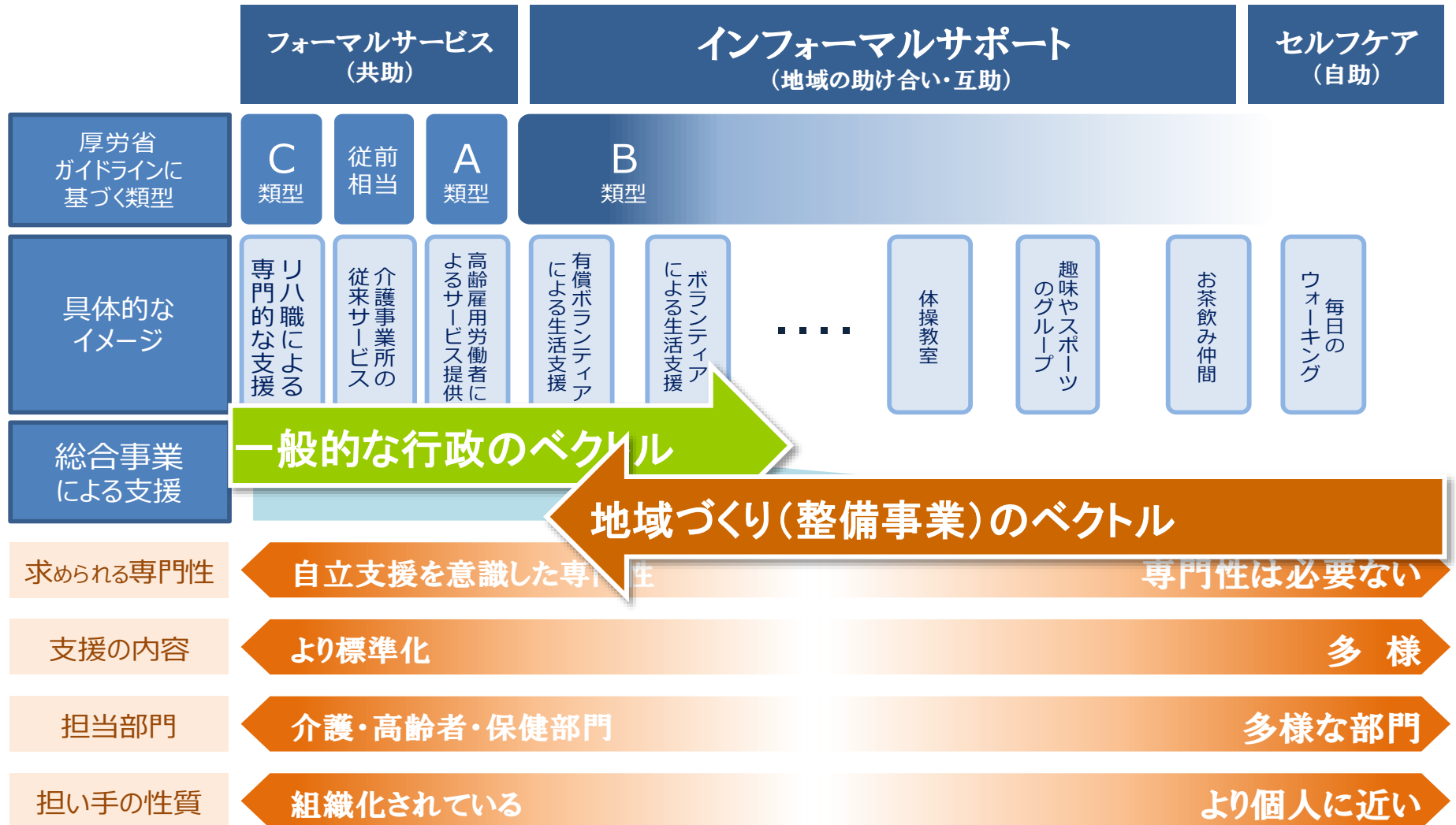
助け合い活動を創出し定着するには時間がかかるので、効率を求めない。

やる気を後押しし、ブレーキをかけない。

既存の地域資源やつながりは最大限生かす。新たな取り組み意欲を押しつぶさず、住民がやりたい活動から進めていく。

【総合事業における地域づくり】

○ これまでの行政のアプローチをかえる必要がある



行政が主導してつくる社会から、**住民が主体の地域づくりへ**

鍵は助け合いの創出

(1)地域を変える

限りある財源を最大限有効に活用し、“高福祉中負担”を実現する社会へ

(2)意識を変える

“負担”とは、お金（税金や保険料）だけでなく、寄付や地域活動など社会参加が不可欠

(3)笑顔に変える

多様な社会参加が、ふれあい・いきがいを創出し、絆を生み出し、地域活性につながり、そして、地域への愛着が深まる



いかに魅力あるまちをつくるか

→ 自分たちはどんなまちを目指すのか？



助け合い創出に向けた、 生活支援コーディネーター及び協議体の地域づくりのイメージ（例）

取り組みは、大きく3つの段階（ステップ）で考えられます。
これらは、必ずしも順番通りでなくとも、地域の実情に応じて、
できるところから、あるいは並行してすすめていきます。

●ステップ1 体制固め－基盤づくり

第1層・第2層生活支援コーディネーター及び協議体の選任設置

（例・第1層生活支援コーディネーターがまず選任された場合）

第1層生活支援コーディネーターは、助け合いを推進する有効な体制がつけられるよう「目指す地域像」を地域の中で共有し、第1層協議体、第2層生活支援コーディネーター・第2層協議体の適切な選任設置にかかわっていく。

●ステップ2 地域把握と働きかけ－ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

「本人の尊厳」「自立支援」を基本に、地域の状況の把握と担い手の掘り起こし、コーディネートをすすめる。手法としてアンケートやヒアリング、面談調査、そして極めて有効な手法としてワークショップがある。住民ワークショップは第2層が地道に繰り返し行う。統括は第1層が行い、広域で対応するものの検討や、また住民ワークショップのニーズで、助け合いで解決できないものは行政への政策提言を行う役割を持つ。

●ステップ3 助け合いの創出・充実－地域の課題解決

地縁、NPOなどの助け合いの取り組みを活性化しながら、必要な活動をつくるとともに、ネットワークしていく。併せて住民に、助け合い活動への参加をさらに働きかけていく。やれる範囲は、最初は活動も地域もやや限定されるが、そのニーズから触発され、担い手が触発され、活動が広がっていくようすすめていく。

地道に、繰り返し対応していくことで、「目指す地域像」の実現に近づけていく



地域アセスメント ニーズ把握と担い手づくりに向けて

生活支援ニーズの把握方法

前提：すでに行われた各種の結果を最大限に活用する

地域の住民のワークショップ = 王道

住民が話し合い、自らのニーズや気になる人（支援が必要な人）のニーズを出し合う

アンケート調査（全戸型・抽出型）、訪問調査（全戸型・抽出型）

サービス提供側から情報収集

- 地縁組織、民生・児童委員、地域包括支援センター、NPO、社協、医療関係者、福祉関係事業者、地域ケア会議、行政などの情報を統合して分析
- 特に地縁組織から情報提供をしてもらうことが重要。
生活支援コーディネーターは、地縁組織（特に協議会など新しいタイプ）を回って話を聞く、地縁活動のリーダーを集めて情報会議を開くなどの活動も状況に応じて必要。



担い手の掘り起こしと組織化

- 地域アセスメントの際、困りごと（ニーズ）の把握と合わせて、**「自分は地域に何ができるのか」**を確認することが重要
- 自分たちで考えてつくることを大事に、**コーディネーターが関わり過ぎない**

このまちにどんな助け合いの活動が必要ですか？

できるだけ具体的な投げかけ

あなたは何かできますか？
（足りない活動をどのように
創り出していけばいいですか）



フォーラム・研修会の様子

- 講演を聞くだけの座学ではなく、参加者も一緒になって地域づくりを考えていく参加型フォーラム
- 講演内容をもとに、皆で話し合い、発表することで、より具体的に考えていくきっかけになる



(さわやか福祉財団実施のフォーラム・研修会の模様)

ワークショップの様子

- 少人数のグループで地域課題の抽出と解決策の協議を行う
- KJ法などによる協議の中で「自分にもできることがある」ことに気づくことができる
- 模造紙にまとめた解決策を発表し、全員で情報を共有する



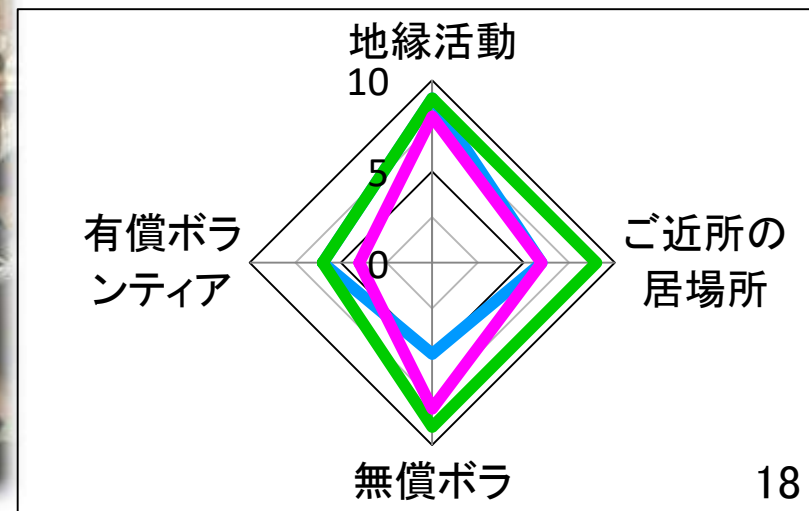
一人では無理なことでも、
皆で楽しみながらやれば実現できます

「助け合い 見える化チャート」で、地域の大まかな課題把握と参加意識の醸成

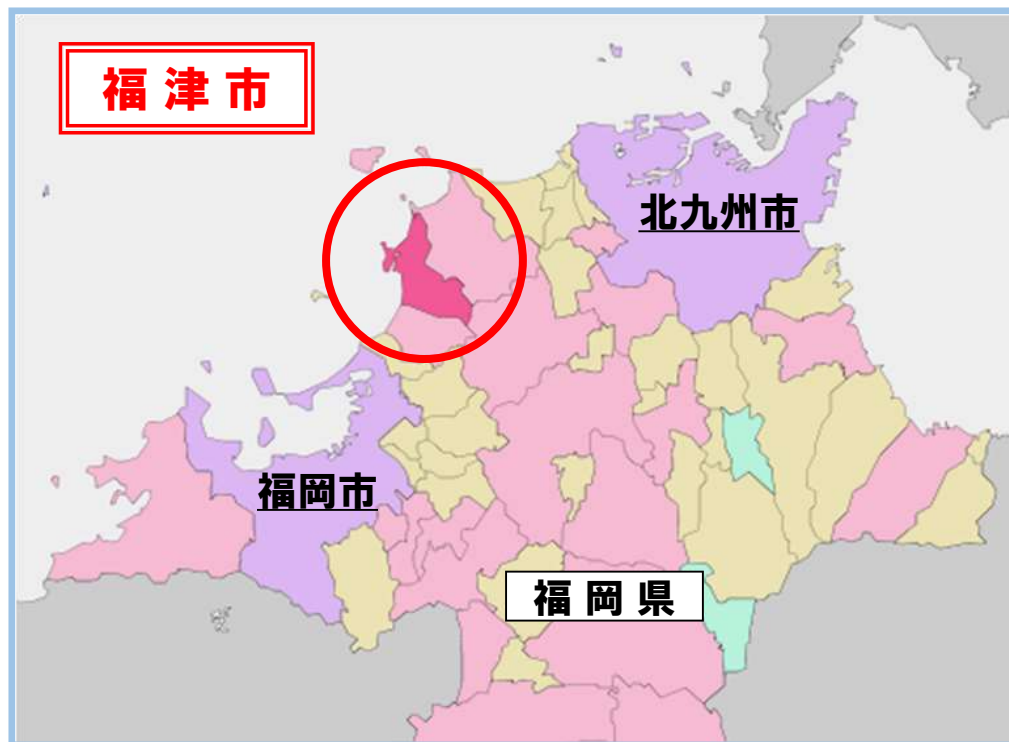
- 自分が住む地域での助け合い・サービスの代表的なものの状況を、手挙げやカードで数をカウント
- それぞれの活動に対して、「地域にある」「地域に欲しい」「活動に参加したい」の3点を確認
- その場でチャート化して全員で共有することで、地域の状況を視覚からも理解する



- 現在の状況
- 欲しいと思う活動
- やってみたいと思う活動



事例①：住民勉強会の中から立ち上がった取り組み（福岡県福津市）



◆平成17(2004)年1月
福岡間町と津屋崎町が合併

◆面積 52.71 km²

◆人口 61,294 人

◆15未満人口 9,087人
(14.8%)

◆65歳以上人口 17,073人
(27.9%)

◆75歳以上人口 8,053人
(13.1%)

◆要介護認定者数 2,573人
(15.0%)

宮司3区の立地

海に面した場所に
位置しており、
戸建を中心とした
住宅地。

廃線になった西鉄・
宮司岳線跡地に
新たな戸建が建ち、
人口も
増加傾向にある。



ひかりのみち

運営委員会

(サポートセンターの運営、企画について協議)



- 運営委員
- ・ サポート隊
- ・ チーム53(ゴミ)
- ・ サロン
- ・ 子供会
- ・ 見守り隊
- ・ シニアクラブ
- ・ 公民館主事
- ・ 区3役
- ・ 区3役経験者
- ・ 民生委員児童委員
- ・ 住民有志

暮らしのサポートセンター サンクス

寄り合い場

集いの広場

お困りごと支援

■開館日 火、木、土曜日

■時間 10:00~17:00







改装前



改装後



「助け合い体験ゲームをやってみよう！」

- ◎ テーブルにカードを広げ、「自分がしてもらいたいこと」が書かれているカードを1人3枚選んでください。
- ◎ 選び終わったら、1人ずつ順番に取ったカードへの助けを依頼します。グループ全員に1枚目のカードを見せて「〇〇に困っています。誰か助けてもらえませんか」とお願いしてください。1周回ったら、もう一巡します。
- ◎ 「それならできる」と思った人は手を挙げてカードを受け取り、頼んだ人は「ありがとう」の握手のお礼をします。周囲の皆は“交渉成立”の拍手をしましょう。受け取ったカードは、自分が選んだカードとは別に手元に置いておいてください。

※できるだけ助けてもらえるよう、困っている状況を詳しく伝えたり、自分が他にできることを伝えたりしてお願いしていきます。

※それでもどうしても、助けてくれる人が見つからなかった場合は、そのカードは、裏返して手元に置いておきます。



事例②：大分県竹田市（既存の基盤を生かして助け合いを体系的に推進）

大分県竹田市「暮らしのサポートセンター」

総人口：22,950人 65歳以上：10,070人（43.9%） 75歳以上：6,099人（26.8%）

（2016年8月現在）

総合事業を利用した新たなしくみ

人材育成から始まった
暮らしのサポートセンターの取り組み

「市民が主役の支え合う
仕組みづくりとその実践」





「住民同士で支え合う」地域づくりのお手伝い 暮らしのサポートセンター について

暮らしのサポートセンターは、地域住民の支え合いの気持ちを基本とし、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して活動しています。暮らしのサポーター養成セミナーを受講した地域の方を中心に、介護保険などの公的サービスだけでは補えない、**暮らしのちょっとしたお困りごと**を、できる時にできる範囲でお手伝いします。

<p>寄り合い場</p> <p>いつでも誰でも気軽に立ち寄ることができる「地域のお茶の間」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 9時～17時 (土・日・祝日を除く) ・参加は無料です。ご近所お誘いあわせで、自由にお過ごしく下さい
<p>くらサポ広場</p> <p>介護予防教室や健康づくり教室、レクリエーション、楽しいゲーム、カラオケ など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週開催：10時～15時 ・参加料300円 昼食300円 ・送迎があります ※詳しい日程は、お問い合わせ下さい
<p>「ちょっと困り」のお手伝い (有償生活支援サービス)</p> <p>買い物支援、家事援助、話し相手・見守り、外出支援、ゴミの分別、ゴミだし、季節の衣類整理、草取り・草刈り、軽農作業 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間800円、30分400円 (草刈りなど機械使用時は30分毎に100円加算) ※広場と生活支援サービスをご利用になる際は、会員登録をお願いします。 (年会費1000円)

利用会員は、①高齢者及びその家族、②障がいのある方及びその家族、③子育て家庭、④その他必要と認められる家庭で、日常生活上家事援助等を必要としている人

暮らしのサポーター (活動会員)は、性別・資格不問、誰でも登録・活動が可能 (受領は1時間600円)

暮らしのサポーター (協力会員・賛助会員)は、住民参加の助け合い精神で趣旨に賛同して活動を支援する人。活動会員を含め、いずれも、サービスを利用することも可能

くらサポはそれぞれの地域の公共施設を借りて活動しています。
拠点整備中のくらサポは分館や公民館などに出向いて広場を実施しています
昼食は、まさに「おふくろの味」。調理も地域の方がボランティアで行っています



▲ 「りんどう」昼食は1食300円
調理ボランティアさんは2人合わせて156歳！

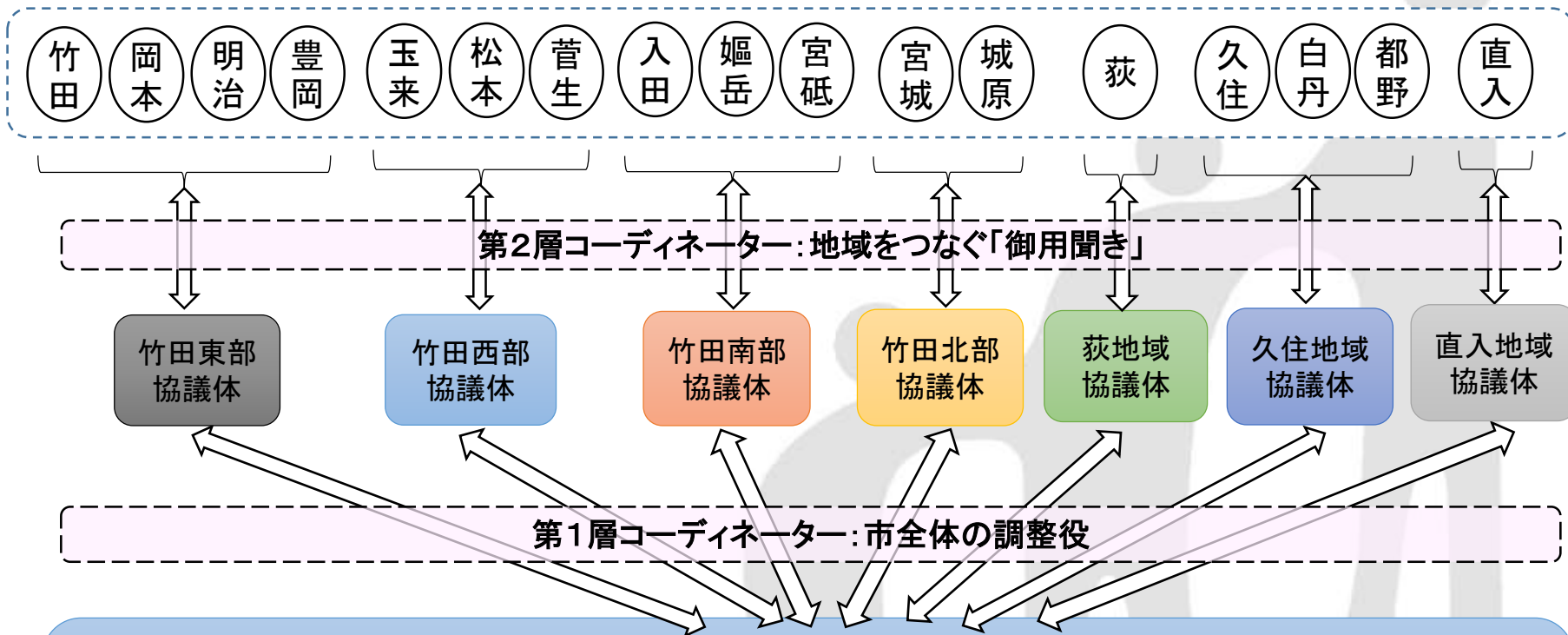
◀ 生活支援サービスで行っている障子貼り

官民協働の地域づくり

- ・17地区社協(小学校区単位)を核とした地域づくり
- ・地区社協では、地域行事や日々の見守り、敬老会、配食など地域に密着した活動を展開
- ・「こういう地域になったらいいな」という「目指す地域像」をみんなで共有
- ・地域単独では解決できない、より広い範囲での課題や、生活支援に関する困りごとへの対応策、地域に必要な活動、団体をどうやってつないでいくか等を第2層で協議していく

協議体と地区社協との関係

地区ごとに「よっちはなそう会」を実施 (地区社協構成メンバーを中心に、地域活動に興味がある方など誰でも参加可能)



第1層協議体

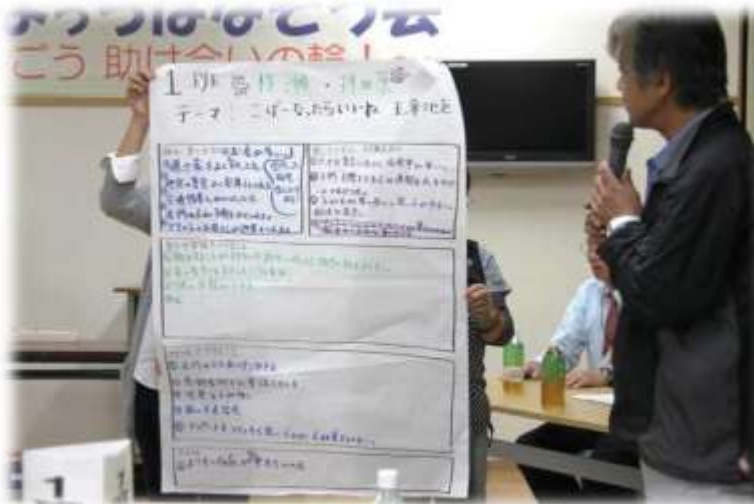
行政、市社会福祉協議会、包括支援センター、社会福祉法人、地区社協役員、地縁組織役員、医師会、民間企業など、多くの意見を取り入れられるよう、今後協議していく

- ・第2層間との情報共有、第2層のバックアップ
- ・第1層構成団体内の情報共有、調整、横の連携
- ・市全体での資源開発、サービスの創出
- ・高齢者だけでなく、障がいのある方、子育て世帯など、様々な視点からの地域づくり

地域づくりの鍵は『住民同士の話し合いの場』

各地区の話し合いの様子

玉来地区 H27.10.1



ワークショップは難しい？

ワイワイがやがや、楽しい話し合いの場！

明治地区 H27.12.6



菅生地区 H27.12.17 H28.3.26



切り札は『ワークショップ』＝共感の拡大

住民ワークショップ・KJ法の活用

- 課題について考えたことを一人ひとつずつ付箋に記入し、発表し合う。できるだけ多く、自由に記載し、人の意見は否定しない。
- 同種の意見をまとめ、模造紙に地域課題を整理し、解決策を協議する。進行役（生活支援コーディネーター・協議体構成員等）は、特定の人意見に縛られないよう留意してすすめる。
- 記載できない参加者の意見も丁寧に拾い、その場にいない住民の状況も皆で意識して地域全体を考える。
- 自分にもできることに気付き合い、また解決策を発表し合うことで、全員で情報と目標を共有する。



グループワークの全体の流れ

時間配分（所要時間2時間、参加者30名(4グループ)の例）

18:30～18:35(5分):開会～主旨説明

18:35～18:55(20分):基本事項の説明

18:55～19:05(10分):全体説明(全体ファシリテーターから、全体進行を説明)

19:05～19:45(40分):課題の協議(複数課題でも、進行は各グループに任せる)

19:45～19:50(5分):まとめと発表準備(結果を発表にむけて模造紙に整理)

19:50～20:00(10分):休憩(協議の進捗状況により時間を変更する場合もある)
(時間の調整代。模造紙の仕上げに使っても良い)

20:00～20:20(20分):発表(時間3分で簡潔に。できるだけ全グループが発表)

(発表はできるだけ遮らない。延びる前提で時間組する)

20:20～20:30(10分):総括(発表後、協議内容についての総括を行う)～閉会

グループ内での進め方

- 各グループのファシリテーターが進行役となり、課題を進めます。
(ファシリテーターは意見を出しやすい進行を心掛け、結論を誘導したり、時間を優先してまとめたりしないように気をつけます)
- 最初に記録者、発表者を決めておくと、よりスムーズに進行できます。
- グループで顔と名前が一致する場合は不要ですが、初対面の人が多い場合は、簡単に自己紹介(所属と名前)を行うと、より打ち解けた雰囲気をつくれます。



グループワークの進め方

課題の進め方

各自の意見や考えを、どんどん付箋に書き出し、模造紙に貼っていきます。付箋が出そろったところで整理してみると、協議がスムーズに進みます。

① 個人作業（個人ワーク）

付箋1枚に1つの意見を、できるだけ多く書き出す（些細な事でもOK!）

② グループ内発表

個人作業で書き出した意見を発表し、模造紙に貼っていく。

③ グループ内検討（グループワーク）

模造紙内の区分け（グルーピング）、タイトルを、みんなで協議する。

留意点（ファシリテーターが理解しておくこと）

- このグループワークで協議したこと、発言したことは、この場の中での話です。「あの時こう言った」等、後々今日の発言を持ち出すようなことはしないようにあらかじめ注意喚起をしておきます。
あとに残さず、自由に意見を出し合える雰囲気づくりをします。
- 他の人の意見は批判せず、積極的、具体的に意見を出し合います。



ワークショップの課題（例：活動の創出に向けて）

勉強会の課題イメージ（一例）	
第1回	目指す地域像の確立 どんな助け合いがある地域にしたいか、何が足りていないか
第2回	足りない活動のうち、何から取り組んでいけば良いか、 地域の中での優先順位を考えます（複数選択もあり得ます）
第3回	具体的に、どのように立ち上げていくかを考えます （学習会の立ち上げ、活動リーダーの発掘、情報収集、等）

POINT : 担い手となりうる人は誰か？

サービスを継続的に運用するためのノウハウを持っている人は誰か？

そのサービスを求める人の声を一番良く知っている人は誰なのか？

など、様々な切り口から考えることで、実際の活動創出に近づいていきます。

「第2回」で複数選択された場合は、それぞれの活動でグループになり、別々に活動創出していく形も考えられます。



何をする？

- ①各グループで、出されたテーマについて「ワークショップ」を行います。
- ②【個人ワーク】
課題に対する各自の意見として、できるだけ多くの項目を考え、配られている付箋1枚に1項目、書いていきます。
- ③【グループワーク】
付箋に書いた多くの意見は、それを書いた理由とともに発表しながら、順番に模造紙に貼り付けていきます。
- ④出された項目は、グループの意見として、模造紙にまとめていきます。
同じような意見は、模造紙の上で、同じグループとしてひとまとまりとします。
- ⑤話し合いの結果を、それぞれのグループから発表して、全員で共有します。

役割決め

グループの『進行役』と『発表役』を決めます。
(必要なら『付箋整理係』も決めておきます。)

【ミニワークのテーマ】

テーマ①(個人ワーク)

あなたの住んでいる地域で、必要だと思う活動は何ですか？

あなたの住んでいる地域を「どんな状態の人でも安心して心豊かに暮らせる社会」にするには、どのような助け合いの活動が足りないか、考えてみましょう。

こんな活動があったら便利、こういうサポートがあれば暮らし続けられる等、5年後、10年後を考え、具体的に生活をイメージすると考えやすいと思います。

例えば、生活支援のボランティアや居場所ほか、生活を支える様々な活動が考えられると思います。

テーマ②(グループワーク)

グループで出た様々な活動の中で、 今、最も必要だと思う活動は何ですか？

テーマ①で考えた「必要だと思う活動」をグループで発表しあい、その中で「今、地域に最も必要だと思う活動」は何か、その理由も一緒に考えてみましょう。

出された意見を否定することはせず、自由に様々な意見を出し合ひましょう。

地域交流の居場所、そして終末期も心豊かに過ごせる住まい NPO法人さわやか徳島 幸せの家ありがとう 徳島県藍住郡



中学生の女の子は親とよくもめて、学校でも浮いた存在でした。親にも先生にも悪い子と言われていましたが、この居場所では、かわいい、いい子と皆がほめてくれました。少女は今この居場所に来て、小さい子の面倒をみようとして積極的にボランティアに励んでいます。

助け合いの特徴 “気持ち”で取り組む

今が
決めどき！



仲間とつながる喜び
自分の好きなことができる喜び
自分の能力を発揮し、認めてもらえる
「ありがとう」を言ってもらえる
その喜びを地域の人みんなで
つくり出す

地域には、

誰にも役割があり、誰にも出番があります。

誰もが 最後まで 住み慣れた地域で

尊厳ある暮らしが送れるように

そんなあたたかい社会を

みんなで一緒につくりませんか？

勢・ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団